



Audit Committee *Brief*

Audit Committee Brief は、監査委員会にとって重要な問題や考察をタイムリーに取り上げることに注力しています。ご質問やご意見、ご提案のある方は、centerforboardeffectiveness@deloitte.com宛にご連絡ください。

[Audit Committee Brief アーカイブの閲覧](#)

注目すべき公表物とピック

CAQ、非会計基準測定尺度に関して監査委員会のためのロードマップを公表

監査品質センター（CAQ）による新たな公表物 *Non-GAAP Measures: A Roadmap for Audit Committees*（*非会計基準測定尺度：監査委員会のためのロードマップ*）は、企業の経営者が使用するこれらの指標の監視を監査委員会が強化する際に役立つことを目的としています。このロードマップは、企業の非会計基準測定尺度が業績についてバランスの取れた説明となっているかの評価に関するリーディング・プラクティスなど、監査委員会にとって重要な検討事項を提供しています。

[詳細を見る](#)

サイバーセキュリティを完全開示する精神で

Heads Up 本号では、サイバーセキュリティに関するガイダンスを刷新するSECによる最近の解釈指針 *Commission Statement and Guidance on Public Company Cybersecurity Disclosures*（*公開企業のサイバーセキュリティに関する開示についてのSECの声明およびガイダンス*）を取り上げています。これは、新たな開示義務を設定するものではなく、サイバーセキュリティの

脅威とインシデントに関連して現行のルールをどのように解釈すべきかについてのSECの見解を示しています。SEC委員長ジェイ・クレイトン（Jay Clayton）氏は、提出書類をレビューするプロセスの一環としてサイバーセキュリティに関する開示を注意深く監視し続けるよう企業財務部に依頼しました。

[詳細を見る](#)

収益認識時の判断の妥当性を示す

CFO.comの本記事では、デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーのパートナー、エリック・ナチェル（Eric Knachel）が、FASBの新収益認識基準を適用する際の課題について議論しています。ここでは、支配の移転、進捗度の測定、代替的な用途を含め、企業が同基準に基づいて収益の会計処理をどのように行うかに判断が影響を及ぼしうる複数のシナリオが提示されています。また、この課題に取り組む際に企業が取ることができる4つのステップについても概説されています。

[詳細を見る](#)

注：本資料は Deloitte Development LLC. が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。この日本語版については有限責任監査法人トーマツにお問合せください。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、英語版ニュースレターの補助的なものです。あくまで英語版が（正）となります旨、ご了承下さい。なお、本文中のリンク先は全て英語版ニュースレターとなっております。

税務・会計ハイライト: 過剰な従業員報酬の制限

この定期的な公表物において、デロイトの米国税務会計グループは、企業の税務部門がどのようにリスクを軽減して機会を特定することができるかについての洞察を提供し、法人所得税の会計処理(ASC 740)に影響を及ぼす可能性のある最近の税務・会計の動向に焦点を当てています。3月号では、過剰な報酬の損算入に対する制限の変更と、関連する税務会計の検討事項について議論しています。

[詳細を見る](#)

規則の制定や基準の設定に関する動向

FASB、新リース基準の的を絞った改善案に対するフィードバックについて議論

FASBは、2018年1月5日に発行した会計基準アップデート(ASU)案における2つの修正のうちの一つに対するフィードバックについて議論するため、最近会合を開きました。このASU案は、ASU 2016-02「リース」の的を絞った改善に対応しています。3月7日の会合では特に、新リース基準における選択可能な追加の移行方法が取り上げられました。

[詳細を見る](#)

FASB、クラウドコンピューティングの取決めにに関するASU案を発行

*Heads Up*の本号では、ASC 350-40を修正するFASBのASU案「Customer's Accounting for Implementation Costs Incurred in a Cloud Computing Arrangement That Is a Service Contract — Disclosures for Implementation Costs Incurred for Internal-Use Software and Cloud Computing Arrangements (サービス契約であるクラウドコンピューティングの取決めに発生した導入コストに関する顧客の会計処理—内部使用のソフトウェアおよびクラウドコンピューティングの取決めに発生した導入コストの開示)」について議論しています。このASU案に対するコメントの期限は2018年4月30日です。

[詳細を見る](#)

近日配信予定のDbriefs webcasts

Quarterly accounting roundup: Q1 2018 update on important developments

(Quarterly accounting roundup: 重要な動向に関する2018年第1四半期のアップデート)

3月27日、午後2時(米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

Building and managing the models that drive strategic decision making

(戦略的意思決定を導くモデルの構築および管理)

3月29日、午後2時(米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

[近日配信予定の Dbriefs_一覧を見る](#)

デロイトのその他のリソース

[Audit Committee Brief](#) その他の刊行物の購読を申し込む

[監査委員会向けのページ](#)

[取締役会有効性センター](#)

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2018. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.